

2007年12月26日

大阪市議会議員
各位

全日本建設運輸連帯労働組合
関西地区生コン支部市内ブロック

「集団自決」教科書検定意見についての公開質問状

議員各位におかれましては、住民本位で議員活動されていますことに敬意を表します。

さてご承知のとおり、本年3月30日文科科学省は2008年度から使用される高等学校教科書の検定結果を発表しました。沖縄戦での「集団自決」の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」とし、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正させたことが明らかになりました。

その理由として同省は、「最近の学説状況の変化」や大阪地裁で係争中の「大江・岩波沖縄戦訴訟」での原告の証言などを根拠にあげています。しかし同訴訟は国自身が当事者でもなく、まだ判決も出ていません。こんな訴訟の、しかも原告だけの主張を取り入れ、検定意見に反映させるのは一方的です。

沖縄戦では日本軍による住民虐殺がありました。また「集団自決」も日本軍の関与なしに起こりえなかったことはまぎれもない事実であり、家永教科書裁判第3次訴訟の最高裁判決でも確定しています。

沖縄には、本土防衛のためとなった沖縄戦、戦後アメリカ支配のもとで被った苦難、そして現在も在日アメリカ軍基地の多くを押し付けられているという特別な事情があります。これらの「国益」の名による弊害を受け続けている沖縄県民の怒りの表れが、9月29日11万6千人もの県民大会といえましょう。「強制集団死『集団自決』」の体験者も、重い口を開き次々と証言を始めています。今回の削除・修正は、この体験者による数多くの証言をも否定しようとするものです。

教科書は子どもたちに真実を伝える重要な役割を担っています。だからこそ、沖縄戦の実相を正しく伝えるとともに、悲惨な戦争を再び起こさないようにしなければなりません。沖縄県をはじめ全国各地の議会で、今回の検定意見の撤回と「集団自決」の記述の回復を求める意見書の採択がされています。

そこで大阪市議会議員の皆さんに、公開質問（別紙）をさせていただきます。年末年始を迎え恐縮ですが、1月7日までにFAX（06-6582-6547）にてご回答くださるようお願いいたします。

なお、いただきました回答は、当組合近畿地方本部のホームページにて公開する予定です。

「集団自決」検定意見についての公開質問

(該当する数字に○印をつけて、ご返送ください)

1. 沖縄県では県議会をはじめ 41 ある全市町村議会が、教科書検定にかんする意見書を採択していることをご存知ですか。

①知っている ②知らなかった

2. 近隣では京都府議会や奈良県議会が、大阪府下では吹田市議会や交野市議会が意見書を採択していることをご存知ですか。

①知っている ②知らなかった

3. 今回の教科書「集団自決」検定意見に関心がありますか。

①大いに関心がある ②少し関心がある ③関心がない

4. 沖縄戦での住民の強制集団死いわゆる「集団自決」は、日本軍の関与はなく、住民が自発的に引き起こしたと考えていますか。

①関与した ②関与はなかった ③わからない

5. 教科書の記述を回復するべきだとおもいますか。

①回復するべきだ ②回復しなくてよい ③わからない

6. 検定意見は撤回されるべきだとおもいますか。

①撤回するべきだ ②撤回しなくてよい ③わからない

7. 今回の教科書問題についてご意見がありましたら、聞かせてください。

ありがとうございました

お名前

議員